

i バス路線の検討経過

《各検討会での検討経過》

■平成 28 年 9 月 1 日 平成 28 年度第 4 回 市民代表者合同検討会

市民説明会の意見などを報告し、路線案の修正は不要との結論となった。
また、バス停の位置等の検討、ダイヤ・運行時間帯の検討、各コース及びバス停の名称の検討、ワゴン車等の導入について意見交換を行った。

【主な意見】

- ・稲城大橋通りへのバス停設置を検討してほしい。
- ・(仮称) 丘の湯路線について、折返し地点を稲城市立病院とする方が、病院利用者にとっては利便性が良いと考える。
- ・利用の少ない時間帯の運行については、経費やバス事業者の意見等を確認する必要がある。
- ・コースの名称は分かり易いもの、親しみやすいものを検討する必要がある。
- ・ワゴン車等の導入については、市内にワゴン車等の導入が求められる地域があることを認識したうえで、どこまで行政でできるのかを含めて議論する必要がある。
- ・ワゴン車等の導入については、タクシーの初乗りが 400 円台になるなどの報道もあることから、タクシーの助成なども含めて検討する必要がある。

■平成 28 年 9 月 21 日 平成 28 年度第 4 回 バス事業者検討会

路線及びダイヤ、運行時間帯について検討を行った。

【主な意見】

- ・(仮称) 丘の湯路線の折返し場所については、稲城市立病院とするか稲城駅とするかよく検討する必要がある。
- ・路線案について異論はないが、ダイヤ作成にあたっては、路線バスとの調整をお願いしたい。

《警視庁協議の状況》

■警視庁と協議しているバス停

①多摩川緑地公園バス停の右回りバス停を九段壺性園横に設置

理由：警視庁協議の中で、アカシア通りは交通量が多く、事故防止の観点から九段壺性園横に設置することが望ましいとの指導があったため。

②稲城大橋通りのバス停を新設

理由：市民代表者合同検討会及び市民説明会の中で、利便性向上のため稲城大橋通りの側道にバス停を設置してほしいとの要望があったため。

※警視庁協議の中では、バスベイを設置するように指導があった。

③消費者ルーム前バス停の位置修正（消費生活センター建物前へ）

理由：市民説明会の中で、松の台や六間台など、坂の多い地域の方が利用しやすいように少しでもバス停を東に移してほしいという要望があった。また、現在の消費者ルーム前バス停は建物から離れた位置に設置されており、バス停を東に移設して建物の前にすることにより、施設利用者にとっても分りやすくなる等のメリットがあるため。

④鶴巻バス停と坂浜診療所バス停の統合（両バス停の中間付近へ）

理由：警視庁協議の中で、2つのバス停の間隔が近いいためバス停を統合することが望ましいとの指導あったため。

⑤台原バス停の位置修正（交差点からの距離を確保）

理由：警視庁協議の中で、i バスでは平尾外周通りに右折する路線で使用する予定であるが、路線バスの既存バス停は交差点に近い位置にあるため、右折する際の安全性確保の観点から i バスのバス停は交差点から離すように指導があったため。